

第一章 遣わされたミス・ヤングマン

1 築地^{つぎし}居留地

前章で述べたように好善社は、アメリカから来日したミス・ヤングマン（口絵①）によって伝道と奉仕を目的として、明治十年（一八七七年）十一月に創立された。最初は主に女子の教育活動から始めたが、発足した当時には名称もなかった。今日、好善社という社名をきくと、出版社などの事業団体のように思われる。しかし、明治六年から十年ごろにかけては、この種の教育活動、また文学活動を中心とした多くの結社があり、森有礼、福沢諭吉らの「明六社」、津田仙の「学農社」、新島襄の「同志社」、中村正直らの「同人社」、また赤十字社の前身の「博愛社」などである。このころには同志的なグループが、事業というより精神活動を行うことが多く、その際、グループ名に「社」を使うことが普通とされていた。それにしても、この好善社の名は、いかにも正義

感に満ちた、だればばからぬ、明治の女性キリスト者たちの心意気を示しているではないか。記録として残っているところによると、このほか候補に上がった社名は、愛育社、親愛社、幸来社、増愛社、聖信社、永幸社、行善社、などであった。約一五名の投票者があり、そのうち一〇名は好善社に一票を投じている。

自分たちのグループ名として「善を好む」「好善社」としたのは、現代の私たちからすると、少しおこがましい感じがしないでもない。しかし、当時のメンバー、パイオニアとしてのキリスト者、なかでも、女性キリスト者として、伝道を共に促進しようという意気込みからすれば、ごく素直な名称であったのであろう。

日本におけるキリスト教布教解禁は明治六年（一八七三年）であった。日本に初めてキリスト教を伝えた、ザビエルが来日したのは天文十八年（一五四九年）であり、解禁までの約三〇〇年間のキリスト教史は、キリスト者にとって非常に受難に満ちたものであった。解禁されてからもなお諸国辺地では受難者が数多くいた。そのなかでキリスト者の松明たいまきをかかげた結社、好善社の人びとの胸中は実に誇りと悲壯感に満ち満ちていたと思われる。ここで、創立者、ヤングマンの人柄に少し触れておこう。

ケート・M・ヤングマンは一八四一年十二月十七日、アメリカのニューヨーク州キングストンに生まれた。父親ニコラスは教師で、男の兄弟三人と一人の妹がいたが、母親マーガレットが一四歳のときに、父親は一七歳のときになくなったので、学校をやめて家事を切りまわさなければならなかった。

一八六〇年に南北戦争が起きた。彼女には当時婚約者がいたが、北軍に参加して不運にも戦死した。このことは恐らくヤングマンの一生を決定した出来事だったにちがいない。気丈な彼女はそんなことにはめげず、兄弟の世話に手がかからなくなると新しい希望をいだいて二一歳で再び学校にもどり、さらに師範学校に進んで、卒業後は学校にとどまって教鞭をとった。師範学校時代の聖書の教師であったブライン夫人は、すでに日本に派遣さ

れ、横浜の共立女学校を起こしていたが、彼女もまたその影響をうけて日本の女子教育の事業にたずさわりたいと考えるようになっていた。幸いにしてその希望は長老派教会の海外伝道局にいれられて、明治六年（一八七三年）あこがれの日本に派遣された。

当時の日本はちょうどキリスト教解禁の年であったが、アメリカ大陸からみれば、ほんの一握りの島国であり、今のわれわれが南太平洋諸島に渡る気持ちよりもっと未知の地に行く心境だったにちがいない。キリスト教が初めて日本で一夫一婦制を広めたといわれており、明治初年にはまだまだ婦人の地位は低かった。女性に対して一人前の人格を認めていなかったのである。結婚は家と家との結婚であり、個人の自由意志など認められなかった。ヤングマンもそのような国情をよく知ったうえで、あえて女子の地位向上のため、意欲に燃えて来日したにちがいない。

彼女の課題は「キリストの精神をいかに社会的に実践するか」にあった。その主旨のもとに呼び集められた女子学生一〇名によって組織されたのが好善社である。彼女はその長にはならなかった。後に、男子の入社を認めるといふ大改革を行なったときも社団法人に認可されたときも、決して社を代表する立場には身をおかず、好善社の見張役として働いていたようだ。彼女の印象を一口で言えば、「こわい人」だったらしく雷ヤングマンの渾名も残っている。宣教師仲間でもよく喧嘩をしたらしいが、それは妥協を許さぬ伝道への熱意からであったのだろう。

このような人柄の女史を中心に好善社は誕生した。誕生の地は「東京築地新栄町六丁目四十二番地」で、当時の築地外人居留地である。四十二番地には、ヤングマンが同僚のミス・パークと共に設立した新栄女学校（グラハム・セミナー）がある。明治十年（一八七七年）十一月十九日ヤングマンの呼びかけに応じた女性たちは、

この新栄女学校でヤングマンの教えをうけた人たちであった。このときにはまだ好善社という名称はつけられていない。

築地などの外人居留地は、安政五年（一八五八年）に結ばれた日米修好通商条約に基づいて開港した、長崎、横浜、函館、そして大坂、江戸（東京）に設けられたものである。東京は船着の便利な場所ということから、隅田川河口の鉄砲州あたりが、最初候補地とされた。ところが、幕末の政変による混乱のため延期され、やっと明治元年（一八六八年）に築地に開設されることになった。

居留地はいわゆる外国人のみが住むための特別地域と、日本人の家屋を外国人が借りて住むことのできる内外国人雑居地とがあり、この区域が公に貿易市場として定められた場所である。築地の場合でみると、外国人のみの居住地域は、明治政府が、旧武家屋敷などを取り払って整地し、そこを五二区余に分割して、一階建てまたは二階建ての西洋風建物を建築した。道路も広く、整然とした町並みとなっていた。外国人住宅は当時のこと故、木造ではあったが、純西洋風で、そこを金髪、青い目の外国人男女が歩いていたのだから、まさに日本のなかの異国、エキゾチックな風景をつくりだしていたと言えよう。

明治時代の築地の地図をみると、外国人のみの居住地区は明石町である。内外国人の雑居地区は入船町、新栄町、新湊町で、両方の地区をあわせた面積は総坪数、二万六〇六二坪（八万六〇〇〇平方メートル）であった。

この明石町の五二区が明治三年（一八七〇年）六月に第一回のせり貸し（Sold by Public Auction）と英字新聞に書かれ、その結果、二〇区がせり落とされた。せり落とした借り主はほとんど商社であったが、この築地居留地は交易に適さないとして、他に譲った。譲りうけたのが、プロテスタント各教派の伝道局やカトリックの宣教師たちであった。ところが米国長老派はすでに第一回のせり貸しするとき、商社に混じって明石町六番を手に入れ

ていた。この六番館を二つに区切って、同教派の宣教師タムソンとカローザースが使用した。築地居留地内で宣教活動を始めたのは、この二人が最初であろう。

六番は隅田川に面した角地である。六番館は東向きで角から北へ並んでいて、海岸に面してベランダのある夫妻二階建ての洋館であった。カローザースは海岸に面した方を、タムソンはその奥の方を使用した。前者がA六番館で、後者がB六番館とも中六番とも呼ばれた。カローザースは夫人と共にA六番館に居住し、夫人はこの建物で、女子のための英塾を始めた。これがA六番女学校と呼ばれるものである(明治三年五月、一八七〇年)。この英塾はカローザースが居留地近くに開いていた男子の私塾に男装をして学ぼうとした女子がいたため、その女子の向学心にひかれて、夫人が特に開いていたようだが、本国にも報告されていなかった。そして、プロテスタント教会、長老派は女子教育施設を設立するためにミス・ヤングマンを派遣したのである。このとき、ヤングマンと共に来日したのが、ミス・パークという宣教師で、一年後に、さきに書いたタムソン牧師と結婚し、以後内助の功の方にまわった。

タムソンは東京における最初の教会、「東京基督公会」(現在、日本基督教団新栄教会)の初代牧師となった人で、築地B六番館に住んでいたが、ヤングマン、パークの来日でそこを譲り、明石町十六番館に移転している。築地居留地の明石町六番館は東京におけるキリスト教にとって、ひとつの歴史的な意味をもつ。第一にカローザース、タムソンという宣教師が本拠をおいて、宣教活動を始めたこと、第二にタムソンの指導によって東京における最初の教会「東京基督公会」の創立の場となったこと、そして、第三に、A六番館に開かれた女子の私塾が起点となって、ミス・ヤングマン、ミス・パークによってB六番館に女学校が開かれ、東京で最初の女子教育施設の誕生の地となったからである。

参考までにそのころの日本の女子教育の状況を述べると、明治四年、津田梅子など五名の女子留学生がアメリカに渡り、後に、津田梅子は津田英学塾をおこした。また、文部省としては、教育は男女平等を主眼に、明治七年、東京女子師範学校を設置、今のお茶の水女子大学の前身となっている。師範学校がとすれば一般からは男まさりの女子を教育する場と見られたのに対し、ヤングマン等のいわゆるミッションスクールは、情操教育と当時のモダンな女子を育てる場として、好感をもって見られていたようである。

2 女学校

教育活動を足がかりにして、日本伝道を始めるべく派遣されたヤングマンは、東京築地に着き、同行のパークと共同で、明治六年暮れから準備をすすめ、翌明治七年（一八七四年）一月五日、築地B六番館を校舎として女学校を開校した。

さきに開校されていたA六番女学校は明治九年に廃校になり、その同じ年にB六番女学校は、新栄町六丁目四十二番地に立派な校舎を新築して移転した。最初は「B六番女学校」とも「グラハム・セミナー」とも呼ばれていたが、新栄に移ってからには、「新栄女学校」と改称して、日本政府の認可を受けた。明治九年（一八七六年）十月二十四日のことである。

この新栄女学校の生徒が好善社のメンバーだったわけであるから、新栄女学校がどんな学校だったか知ること意義あることである。幸いこの女学校の第一回卒業生、渡瀬かめ（好善社のメンバーでもあった）の手記が今

も残っている。その娘が母の手記をもとに記録しておいたものを次にかかげる。

母の手記より

明治四十四年出身

小坂花子

母かめ子の記録は言う「明治九年十一月晩秋の薄日が新栄女学校の洋館の窓を和やかに照らしている。若き西洋婦人が少女等を前にしてゆつくり／＼英語を話している。教壇の上には直径一尺位の地球儀が置いている。生徒はいずれも十五六歳、銀杏返し、桃割、唐人髷、長袖の着物に小倉の袴を穿いている者もあつて、熱心に謹聴している。

その頃の宣教師達は伝道六分教育四分の方針であつた。入学した年の暮にはカロザース牧師から洗礼をうけた、自分は真理を学ぶ喜び、神を信ずる心強さ、何ものにもかへ難く嬉しかつた。教師は全部英米人であつた。聖書、植物学、天文学、万国史、万国地理、ウキルソンリーダー、ナショナルリーダー、凡て英語を用いた。教授法は実に進歩的で、例へば植物学では、生徒各自に木箱を与へ、土を盛り、草花の種を播き、発芽、成育、開花の順序を観察する。天文学では、望遠鏡を備へ、天体を観察することを教へた。

師事した教師のうちにはミス・カロザース、ミス・ヤングマン、ミス・ギューリックなどがいた。彼等は宗教的熱情に燃え、奉仕の念厚く育英事業に社会事業に献身した。特に、明治十一年原女学校から新栄女学校に移つたミセス、ソルーは (Mrs. True) 人格、才能共に優れ、教へ子らに大いなる感化を与へた。

大方の子女は結婚その他の事情の爲次第に去つたが、自分は満六年、朝に夕に勉強し、明治十三年新栄女

学校第一回卒業生として、唯一人、英文科を修了し、猶二年間同科に教鞭をとりつゝ、日本学科をも納め、明治十五年遂に全科を卒業した。同級生は一人もなく生徒一人に教師数名とゆうまことに贅沢な個人教授のような有様であつた。

明治十六年たま／＼万国キリスト教婦人矯風会から Mrs. Levitt が派遣され、「婦人の国際運動」と題して、木挽町厚生館で演説があつた。ミセスツァル（註・ツル）に選ばれて通訳の任に當つたが勇氣を以て見事その大任を果し、楽屋にかへつて、待つていた赤ん坊に乳をふくませてホット感謝の吐息をついたこともある。この演説会には、桜井女学校長の矢島楯子先生、一印刷工であつた山室軍平氏も出席され、これが矢島先生を矯風会に、山室氏を救世軍に、見出すに至つた動機であつたのである。

その後水戸に於て幼稚園を創め、婦人会を興し、英語講習会を開き、更に東京からニックを招き洋食店を開かせるなど、この国粹主義水戸市の文明開化の為に努力した。大正九年及び昭和三年の二回に亘つて、ロンドンとスキスのロザーヌに開かれた万国キリスト教矯風会大会に日本代表として出席し、欧米を訪問した。（『女子学院八十年史』より）

この記録を読むと当時の女学生の学業のレベルは高く、特に語学力は相当なものであつたことがうかがえる。当時の彼女らにとって異国文化は相当な強い刺激であり、それを吸収することに懸命だったのである。

渡瀬かめは明治十五年（一八八二年）に新栄女学校を卒業するが、この学校は明治二十二年（一八八九年）に桜井女学校と合併して、女子学院となつた。

狭い居留地のなかに、新栄女学校、青山学院、立教女学院などが続々と創立され、その後、築地以外に移転するまで築地の花であつた。それぞれの生徒が身につけていた西洋的なマナーや雰囲気は、ハイカラな女性、教養

高い女性として当時の女性のあこがれの的になっていた。

私塾のようなB六番女学校当時は、ヤングマンの住居も同じ場所であったため、学業のみならず、生活面においても生徒たちは大きな影響を受けたことだろう。そして彼女の熱心で厳格な教育に心をひかれ、その根底にあるキリストの愛の精神を深く理解するようになった。課外活動として、祈禱と懇談の集会を続けたが、彼女はピニリータ的な熱心さでもって、キリストの愛の精神を説き、それを実践する大切さも説いて、实际的な指導に意を用いた。それが、好善社の創立につながるのである。

彼女が生徒たちに呼びかけて、好善社を結社した意図の重要なポイントは、明治十一年（一八七八年）九月二十日付け、当時の本国の伝道局の責任者ローリー博士あての手紙に読みとることができる。

以前、私が集めたクリスチャンの少女たちに手伝ってもらって、私は、神の御恵みにより、よい働きをしたいと思います。毎日の一部を用いてクリスチャンの働き手を訓練しています。それは、日本での大きな働きは、この国のクリスチャンによってなされるべきだと堅く信じるからです。その時（註・明治十三年、一八八〇年帰国予定の時）までに、神様の助けにより、私は自分の働きの基礎を十分確立し、ほとんどをこの日本の国の人びとの手に委ねることの出来るようにしたいと思います。

ヤングマンはこの手紙の中で、日本人による、日本人自身の自主的な働きが起ることを期待していたわけである。

しかし、この好善社の発足は決して順調とは言いがたかった。創立時の明治十年（一八七七年）十一月三日付けの伝道局あての手紙はかなり厳しい口調で、彼女自身の苦境を訴えている。その手紙には、今までB六番女学校や新栄女学校を「良心と誠実のかぎりをつくして堅い基礎の上に建てようとしてきた」にもかかわらず、伝道

局や日本にあるミッションは支援をしてくれないとあり、具体的には、日本人の助手を雇う権利を与えながら、その給料のうらづけもないことで、こんなことなら伝道局から身をひかせてほしいとまで言っている。

だが、このような彼女の苦境は、彼女の熱心な伝道への使命感をひるませることなく、かえって、今まで教えてきた生徒たちに呼びかけ、実践的な働きを始めるきっかけになったと思われる。好善社はヤングマンの苦境のなかから生まれ、女性キリスト者によって、具体的な伝道の業が担われることになったと言えるのである。

ヤングマンによって呼び集められた当時生徒であった女性たちは、次の一〇名である。藤井りん、齋藤みし（笠井みし）、納所りう（三浦りう）、大鳥ひな（上杉ひな）、大鳥ゆき、加藤みち、相田かめ（渡瀬かめ）、菊竹はつ（鈴木はつ）、佐藤うめ（三木うめ）、竹村小安^{こやす}以。

相田かめ（渡瀬かめ）は前出の手記に明らかのように、明治七年（一八七四年）、A六番女学校に入学し、カローザース夫人の指導を受け、その年の暮れにはカローザース牧師から洗礼を受けた。明治九年にはカローザース夫人は一部の生徒をつれて原女学校に移るが、彼女は新栄女学校の方に移って学業を続けている。そして、明治十三年（一八八〇年）まで在籍している。好善社創立時には、生徒であり、年齢は一七歳であった。前出の手記のなかでは好善社のことが出てこないのが、彼女が好善社の活動をどのようにとらえていたかは、残念ながら不明である。彼女は卒業の前後に農学博士、渡瀬寅次郎と結婚した。

納所りうは、明治十三年十一月十一日三浦徹牧師と結婚して三浦となった。彼女は納所重兵衛の娘であり、後日、好善社に加わる納所すえは妹である。

大鳥ひな、ゆきは当時の將軍大鳥圭介の娘で、ひなは明治十一年（一八七八年）五月十四日上杉茂憲と結婚したが、後に離婚している。他の女性たちについては、今のところ好善社の記録以外には残っているものがない。

ただ、三浦りう、藤井りん、佐藤うめは、『新栄教会六十年史』の会員名簿のなかに見つけることができた。

以上、一〇人の女性たちはいずれも一五歳以上二〇歳ぐらまでの女性で、既婚者もいたかもしれない。また当時の宣教師の伝道への熱心さから察すると、生徒たちは比較的早く洗礼を受けていたであろう。創立後につくられた規則からすると、入社資格としてキリスト者であることが条件とされており、この一〇名の女性たちはすべてキリスト者であった。

東京における最初の教会、東京基督公会には、ヤングマンも初めからD・タムソンを助けて教会の活動を直接、間接に援助していた。したがって、好善社の誕生の時より新栄教会とは密接な協力関係が生まれていた。この明治十年前後から、日本人信徒が外国人宣教師の指導から離れて、伝道の先頭に立つていくことが多くなったのである。そしてキリスト教のもつ市民社会的な精神が、新しい日本を担っていくこととする青年たちの間に、吸収されていった。好善社の女性たちも、その一翼を担って伝道の実践を始めたのである。

3 少女の養育

この好善社一〇〇年の歩みをまとめるに当たって、非常に幸運だと思われることは、ほとんどの資料が、関東大震災、太平洋戦争と二度の大災害があったにもかかわらず、残っていることである。これは藤原鉤次郎つぎしろう前理事長、藤原偉作現理事長の功、大いにあるものと言えよう。その残された一つ、「好善社記録」(口絵④)は、その誕生の次第を次のように記述している。

発端

皇曆紀元二千五百三十七年即チ明治十年十一月十九日午後三時東京築地新栄町六丁目四十二番地居留合衆国
ニューヨルク女教師ヤングメン氏ノ女学校ニテ集会ヲ成シ社ヲ結フ事ヲ議ス

本日集会ノ姓名

ヤングメン氏

藤井 里ん

斎藤 美志

三浦 里う

大鳥 飛奈

大鳥 雪

加藤 美知

相田 嘉免

菊竹 波津

佐藤 梅

社員協議シテ竹村小安以子を社長ニ撰ブ同人本日不在ニツキ「ヤングメン氏社長ニ代リテ集会建立ノ方法規
則等ヲ演説セリ

藤井里ん子ヲ副社長ニ撰ブ

斎藤美し子ヲ會計方ニ撰ブ
佐藤む免子ヲ書記方ニ撰ブ

ヤングメン氏集会ヲ建ル衷(事)ニツキ規則ヲ社員ノ内ニ分ツ

お里ん子

お飛那子

おか免子

右三名入社スルベシト

お美志子

お里う子

おむ免子

右三名ハ入社人員ノ可否ヲ扱フ事ヲ掌トルベシ

ところで、発足当初好善社が目的としてかかっていたことは、

信者姉妹共に扶け親しみ各自力を竭して後進の徒を真道に導くこと、信者姉妹の遠地に転任するものあれば祈禱または通信に依て相互に助け慰むることにあり(「好善社十周年史」より)

ということ、つまり、ヤングマンの教えを受け、信者となった同窓生の相互扶助と、後に続く女子学生への伝道活動であった。

第一年目の具体的な活動は、貧しい家庭より預った一少女の養育ならびに学費の負担と、安息日学校(日曜学

校)や啓蒙小学校で、社員が教えることであった。

この一少女というのは、ヤングマンが以前よりひきとって養育を始めていた「松本せん」である。

この松本せんとヤングマンとの出会いについて、正確なことはなにも分かっていない。恐らく松本せんという一人の貧しい娘のいることを知ったヤングマンが、選ぶことなく養育したと思われる。養育は好善社が引き継ぎ、養育の期限は、最初は一応明治十二年一月までとし、正式には明治十二年(一八七九年)一月十八日の例会で決定する。その記録が残っている。

毎月好善社ノ人員ヨリ出金シ其以テ於先子ヲ十八年マデ教育スル事ヲ約ス

ヤングメン氏 笠井美志 納所柳 大鳥雪 相田亀

右ノ五人於先子ヲ十八年迄好善社ニテ預ルヤ否哉ヲ於先子ノ母ニ相談スル役人ニ撰ブ

この記録において、母親が出ている。この母親との間に、ヤングマンを筆頭に五人の委員が、契約を取りかわすのである。

ただし、一月の例会での決定が、明治十八年までか、松本せんの一八歳までかが不明確であったようで、同年三月一日の例会において、社長は再度確認をとっている。

松本先ヲ前会ニ於テ十八才迄本社ニテ教育スル事ニ決セシガ、本社長於先ヲシテ十八年迄教育スルカ、又廿年迄教育スルカ問ヒシニ、廿年迄教育スルト云フ者過半数ニ依リ廿年迄ト決ス。

つまり好善社の仕事として、松本せんを明治二十年(一八八七年)まで、養育することに決定したのである。

松本せんには母親がいたことが、記録から判明するのだが、なぜヤングマンが、孤児でもないのに松本せんを預っていたのか、なぜ彼女の養育を、誕生まもない好善社という女性のグループが、一〇年間という長い期間引き

受けることになったのか、記録からは充分に読みとることができない。推測できることは、松本さんの家庭がならんかの理由で母親ひとりとなったため、彼女を養育できなくなり、奉公に出すような状況に陥っていたのである。松本さんが、ヤングマンに引きとられた時の年齢は八歳ぐらいであったろうと推測されるが、明治のころには、そのぐらいの年齢の子供が、親の貧しさのため、平然と牛馬のごとく他家に出されていた。親は子供を差し出す時に金をもらい、あとはただ働き同然で働かされていたのである。松本さんの場合、養家先がヤングマンであったことは、非常な幸運であったと言わなくてはならない。

養育期限が好善社で決定された後、彼女の親との間に証書が取り交わされた。だが、最初の証書は、明治十二年一月二十六日の居留地一帯の火事でヤングマンの住居であるB六番館が類焼し、焼失してしまった。翌十三年三月の例会に右の報告がなされ、証書を新しく取り交わすことが動議として提案された。しかし、委員たちが多忙なため、新しい証書が出来ないうちに、ヤングマンは一時帰国することになった。彼女の帰国中、松本さんを新栄女学校に預け、養育の世話は、相田かめ、納所すえ、辻なみの三人が引きうけることになった。新栄女学校の夏期休暇中は親元にかえしていた。

明治十五年（一八八二年）十月の例会において松本さんの養育上のことが、議題に上がっている。親との証書の書き替えのこと、彼女の今後の学業のことが話された。世話をする者も相田かめ、納所すえに代わって、菱川やす、石井こよしに変わっている。

明治十六年早々に、ヤングマンは再び来日した。約二年間の留守であった。その年の夏、松本さんは眼病にかかって親元で治療していた。当時の眼病といえは、トラホームといわれる流行性のもではなかったかと思われる。ヤングマンはすぐに、赤坂病院のホイットニー博士のもとで治療をさせた。この時の治療費は好善社が払わ

ず、赤坂病院にかけあって、無料にもらっている。

ここで話は少し前にもどるが、松本せんの養育費と学費のことについて触れておきたい。明治十年十二月二十日、新栄女学校で廿日市すなわちバザーが催された。明治十年十二月十五日第三回目の例会で、次のように決定している。

本日相集り来ル廿日市ノ事ヲ議ス

該市ハ生徒中女工ニ従事シテ其成功ノ物品ヲ売却シ基金ヲ以テ貧学生ヲ救ナリ

廿日市はフェアとも呼ばれ、養育費の捻出を目的としたバザーであった。この種のバザーは日本では珍しいことだったにちがいない。バザーの開催については比較的簡潔な記述であるところから、この日の例会以前に内定しており、準備も始められていた模様である。このバザーは新栄女学校の生徒たちによって、「女工」すなわち、裁縫や手芸を行ない、その製作品を展示即売して、収益金を得ようとするものであった。このバザーの成果はというと、明治十一年（一八七八年）三月五日の例会において次のように報告されている。

本日旧冬廿日市ノ会計ノ事ヲ議ス

ヤングメン氏議ス

廿日市ノ売高金百三十八円五十銭零五厘

おせん子二ケ年中ノ入費七十五円

糸代其他雑費、八十二円五十七銭

惣計差引借金残り高十九円〇六銭五厘

一、集会毎ニ集ル金子ヲ毎金曜日女工ノ入費ニ耗ス

一、ヤングメン氏ヨリ金五円ヲ借リル事ヲ約定ス

第一回目のバザーは不足金一九円余を残して終わる。しかし、目的の松本さんの二年間の養育費七五円を捻出して会計をしめている。その不足金は、毎例会で集める会費で補うこととした。その後も引き続いて、女学校生徒によって手芸品の製作が行なわれていて、明治十二年三月に次のバザーが開催されることになる。三月十四日、十五日の両日ヤングマン宅でバザーが開かれた。明治十一年より十二年三月までの売上金は、合計七六円八〇銭で、材料費としてヤングマンの立て替え分六六円九〇銭を差し引くと、純利益は九円九〇銭であった。この報告は明治十二年六月二十一日の例会で行なわれ、同時に、バザーを存続するかどうかについての協議がなされた。その結果、松本さんの養育費を社員の会費でまかなえるならば、義理で買うようなバザーをしなくてもよいのではと、大勢はバザー中止に傾いている。中止の決議は何度も例会に出されるが、正式決定がされないまますえ置かれた。以後の記録にバザー開催の記事はない。実際上は会費で松本さんの養育をすることになったようである。

松本さんの眼病はなかなか治らなかった。彼女の学業の方に影響が出て、英学を休んで漢学のみを学んだ。全快の見通しがたたないため、明治十七年にヤングマンが設立する女子伝道学校に入学させることとなった。

女子伝道学校 (Bible Institute) は、明治十七年 (一八八四年) に新湊町二十三番館で開設した学校で、明治二十二年にマクネイヤ夫人、ミス・ウェストに譲られて、二本榎に学舎をかまえていた聖書学館の前身である。明治四十三年三月十日付けの「福音新報」の記事をみると、聖書学館について次のように記されている。

聖書学館、明治学院より数町離れた二本榎町に聖書学館というのがある。此は女の伝道師を養成する所である。可成実用的知識を与へ、独身であつても妻となつても終世直接或は間接に伝道する素養を造るのが学

館の主眼である。校長はウニストと云ふ米国婦人である。教員には秋葉肖像氏と其外に二人の日本婦人がある。修業年限は四ヶ年であるが只今では三級しかないさうである。全生徒約十名、卒業生徒は七十名を越して居つて、牧師や伝道者の妻となつた者が甚だ多いさうである。時には牧師や伝道者の妻となる前に準備の爲めに此処に学ぶのもあるさうである。別に入学の資格も定まつて居らぬ。生徒は大抵寄宿生である。入学の期も一定して居らぬ。(四六七号・明治四十三年三月十日)

ヤングマンの設立の目的も多分これと同じであつたらう。日本人への伝道は日本人の手でというヤングマンの伝道への基本姿勢は、この女子伝道学校設立にあつても貫かれてゐる。

さて、松本せんは女子伝道学校に入学し、約四年間の修業年数を終えて、明治二十一年に卒業することになつた。彼女の養育期限は明治二十年であつたが、好善社はひきつづき世話をすることを決めた。卒業の年に彼女の結婚話もち上がった。相手は、明治二十年に明治学院神学部を卒業し、女子伝道学校に従事していた篠原方愛である。二人は明治二十一年(一八八八年)三月に結婚して、すぐに高知県高岡地方の伝道に旅立っていく。そして、冬には女兒の誕生が報じられている。好善社は彼女の結婚に二八円を出費している。

結婚後の松本せん、すなわち篠原せんとは好善社とのつながりを、記録でたどつてみよう。

廿一年ニ於テハ曾テ本社ガ十年間教育の勞ヲ尽シタル松本せん子ガ同年度女子伝道学校ヲ卒業シテ直ニ篠原松造(方愛)氏に嫁シ 高知県下ニ伝道ノ為メ就任シタル慶事アリ(明治二十五年十二月二十六日、好善社一五周年にて朗読された略史より)

明治二十六年ごろ、篠原方愛は英国聖公会に籍を移して、三田四国町の同派の教会の牧師となる。当然、篠原せんも東京に帰つて、明治二十七年十二月十五日の例会に好善社入会を申請した。彼女は育ての親のもとに帰つ

てきたわけである。入会はずぐに許可された。明治三十年十一月二十日に行なわれた好善社創立二〇周年の親睦会の報告に次のように記録されている。

本社ニ関係深キ篠原せん子ノ良人ハ昨年永眠セラレタリ故ニ已ムナク 末子ヲ連レテ実家ニ帰ラルル爾来貞操堅固ニシテ日夜神ノ為メニ働キ居レリト

付記すれば、篠原方愛の死去は明治二十九年八月二十二日と、当時の「福音新報」は報じている。

好善社がひとりの少女を養育し、結婚の世話までしたことについて、当時としてはさしたる意味も見いだせなかったかもしれないが、現在の好善社からふりかえてみると、この一〇年間の養育は深い意味を持ってくる。それは、具体的な一少女の生活の世話をしたこと、面倒をみきったことは、その後の好善社のあり方に大きな影響を与えてはいないだろうか。すなわち、一つの具体的な人物やことがらとの出会いから、そのことに関わりつくすという姿勢である。例えば、次の時代のらいを病む一婦人との出会いから、その一人のために療養所の設立をし、そのなかで生まれた健康な幼児を養育し、さらに近年は高齢化していく、らい療養所教会に関わりつくすとしていくことにつながっているのである。

4 好善社という群れ

初期の好善社の活動としては、前述の一少女の養育ばかりではなく、教育活動、伝道活動などあるが、これらはまた後述するとして、この辺りで、現在も残っている好善社の内規について触れてみよう。

好善社の活動が活発に展開されていくなかで、未決になっていた規則の整備、決定がなされる。創立一周年目の例会の記録をみてみよう。

明治十一年十一月九日牛込松浦延子ノ宅ニテ 午後二時ヨリ集ル

ヤングメン氏

納所 柳

相田 亀

笠井 美志

辻 波

橋爪 民

納所 末

三本木 喜瀬

鈴木 郷

石井 小代志

有賀 兼

松浦 延

加藤 道

三十二ノ讚美歌ヲ発シ

祈禱

納所 柳子

馬太伝七章ヲ読ム 辻波子

記者不参 加藤道子代理

出納簿ヲ読ム 笠井美志子

一、立社一周年ニ就キ社員扱換ル

社長 辻 波子

副社長 相田亀子

記者 佐藤梅子

会計方 笠井美志子

(中 略)

一、ヤングメン氏曰ク キリストマツヲ芝会堂ニ相集ルヤ或ハ築地三番小学校ニ集ルヤヲ社ノ諸姉妹ニ問フ
衆議決セサルニ於テキリストマツノ為メニ扱バレンシ人員ノ評議ヲ待ツ 送物ノ事モ同シク未タ決セズ

一、ヤングメン氏社則ヲ組立ル事ヲ希望セラレ

一、社則ヲ立ル事ハ左ノ五名ニ委任ス

ヤングメン氏

辻 波子

藤井 琳子

笠井 美志子

佐藤 梅子

- 一、次ノ集会ニ本社ノ一年記録ヲ読ム事ヲ定ム
- 一、次ノ集会ハ南佐久間町一柳氏ニ集ルト定ム

創立一周年目の集会において、(一)役員の変更、(二)クリスマス開催の件、(三)社則の成文化をすることと担当委員の任命、(四)一年間の記録の朗読の提案がなされている。社則を成文化することをヤングマンが提案し、直ちに五名の担当委員を選んでいる。ヤングマン、辻なみ、藤井りん、笠井みし、佐藤うめの五名である。

社則については、発足の明治十年十一月九日の集会で、ヤングマンが、グループをはじめめるに際して、「規則ヲ社員ノ内ニ分ツ」となっているとところから、今回の規則の原案は用意されていたとみられる。さらに、明治十年十二月一日の例会で、社員の入社資格や社費について協議がなされている。加えて、一年間の活動も形をととのえてきた。規則の成文化は五名の担当委員によって進められて、明治十二年三月一日の例会にて、辻なみ委員が朗読し、可決された。

当時の規則(口絵⑤)は次のようなものである。

- 第一 当社ノ名ハ好善社ト称ス
- 第二 当社ノ目的ハ社員タル者ハ己ヲ正シ互ニ信ヲススメ愛ヲ以テ交ル可シ
- 第三 皇国ノ婦女子ニ真神ノ道ヲ教ヘ己ノ親属未ダ信ゼザル者ニ福音ヲ示シ且教ニ入ルヲス、メ而シテ他人々ニ主ノ道ヲ教可キ事ト該社ニテ立ツルトコロノ安息日学校ト集会ヲツトム可シ
- 第四 新入ヲ願フ者アルトキハ当会ニ於テ社中ヘ知ラセ次ノ集会ニ於テ決ス可シ
- 第五 十五歳以上ノ女信者ニシテ此社ノ規則ト道トヲツトムル事ヲ承諾スル者ハ入社ヲ許ス
- 第六 毎月社ノ出金ハ各随意ニ其額ヲ定メ之ヲ会計委員ヘ通知シ月末ニ該委員ヘ渡ス可シ

第七 社長副社長会計委員記録委員通信委員其他社ノ役者毎十一月終リノ会ニ於テ投票ノ多数ヲ以テ撰ブ可キ事

第八 社ヲ統宰スル者五人ヲ撰ブ該職ハ社ノ諸事ヲ判決ス 但シ五人ノ内二人欠席スト雖モ判決スルノ權有

第九 会計委員ハ社ノ金ヲ主トシ出納金ハ集會前ノ土曜日ニ告知ス可シ

第十 記者ハ社ノ集會毎ニ社ノスベテノ事業ト出席人名ヲ簿記シ次ノ会ニ於テ社中へ告知ス可シ其他新入者入ルト決ストキハ記者ヨリ其者へ社ニ属シタル事ヲ知シム可シ

第十一 社長ハ社ヲ理メ司ドル職ニシテ該社長欠席スルトキハ副社長ヲ以テ代理トシ其他職アル者欠席スルトキハ社員中一人ヲ撰デ代理セシム可シ

第十二 会ヲ開ク順序

歌、祈禱、聖書ヲ讀ム、祈禱、歌 記者記録簿ヲ讀ム

会計委員會計簿ヲ讀ム

通信委員通信ヲ知ラス

社ノ諸事業

右ノ事終リテ後祈リテ納會ス

第十三 社員事故ニヨリテ他方ニ行キ或ハ遠國ニ居ラ移スモノハ書翰ニ己ノ意ト其地ノ景況ヲ報知ス可キ事ナ

リシモ二ヶ年間に便リヲナサザレバ、社ノ名簿ヲ消ス

第十四 社員タル者モシ行不正ニシテ道ノ害ヲナストキハ社一同集會シ各協議シテ成ベク其者ヲ正ニ復

サシム而レ共ナサ、ルトキハ社ヨリ放流スルノ權アリ

第十五十一月ノ集會ニ於テ本年中ノ記録簿會計簿ヲ其職者ヨリ社中へ知ラス可キ事

第十六社員中社ノ規則ヲ變ント願スル者社員四分ノ三同意ナサバ免ス可シ

この規則を現在の好善社の定款の構成にあわせて比べてみると、次のようになる。

- (一) 総則 (第一)
- (二) 目的および事業 (第二、三)
- (三) 社員 (第四、五、六、十三、十四)
- (四) 役員 (第七、八、九、十、十一)
- (五) 会議 (第十二、十五)
- (六) 資産及び会計 (なし)
- (七) 規則の変更 (第十六)
- (八) 補則 (なし)

全体的に比べてみると、規則の精緻さは別にして、ひとつの団体、結社が運営されるのに最低限必要な条項があげられていることが分かる。

今すこしこの規則のなりたちや、運用などについて見ることにしよう。

(一) 総則にあたる部分では第一条にすでに決定された「好善社」の社名を明記している。しかし、このグループの活動の中心になる事務所、または会議場所は定められていない。ただ推測できることは、メンバーの多くが親しんでいた新栄女学校が、その場所であつたらしいということである。

(二) 目的及び事業は、第二条、第三条になるが、第二条によると、自分自身の生活を正し、互いに信仰をもって

励ましあい、愛のわざをもって、交わりを深めることを、第一の目的にあげている。ヤングマンのもとに学び、キリスト教の信仰に導かれたものが、その信仰を守り育てていく。そのためには、数少ない自分たちが、互いに励まし合う以外にない、という決意であった。そして、具体的に何をするのかということが、第三条で述べてある。すなわち、日本の婦女子にキリスト教の信仰を伝え、自分たちの親族に福音を示し、キリストの救いの道に入るように勧めることである。

(三)社員に関する規則には、資格、入社手続きと、社員の義務が定められている。「十五歳以上の女信者」としている。信者だけでなく学校に一度入校したものや日曜学校や集会に來たものは、すべて入社させてはという提案がなされたが、未信者を入社させては数百人という大世帯になり、会の運営に支障をきたす。未信者のなかには、自分は福音を信じようと思うが、両親や親族が許さないとといった場合もあった。しかしヤングマンは、信じたいと思う人ならば、たとえ両親が反対しても、信仰に入ることができないのではないか、と言い切っている。

第十三条、十四条には社員の義務として次のことが定められている。例会や集会に出席できない時は必ず届け出ることである。もし、無断で二年以上も音信不通ならば、社員の名簿より消す。また、好ましくない行為があったり、そのため、信仰生活がおろそかになっていたりした場合には、社員は協議して、その者が正しい道にもどるよう努力する。だが、どうしてもなおらない場合には除名処分にする。不品行とまでいなくても、女子が成長していくなかで、結婚し、子を持つたりすれば、当然、信仰生活はおろそかになった。男尊女卑の封建的家族制度の濃かった明治時代である。異国の宗教であるキリスト教の信仰を堅持していくことは容易なことではない。好善社の社員たちは、信仰生活から脱落してゆく人があれば、出かけて行って話し合い、祈りつつ、もう一度信仰の道に歩むように勧めた。創立後一〇年くらいの間歩みのなかでも、互いの信仰を励ましあう模様が

幾度となく記録に出てくる。これは初期の好善社の大きな特色である。

5 伝道の消長と男子の入社

初期の好善社の主な仕事は日曜学校と集会であった。明治十一年（一八七八年）九月より、品川台町、築地三番地、飯田町、本郷、芝の五か所において、日曜学校を開き、好善社の女性たちが教師となった。他方、ヤングマンは同年六月三日に、築地新栄町五丁目七番地に第一啓蒙小学校とその夜学校を、翌明治十二年（一八七九年）には、芝区愛宕町に第二啓蒙小学校を設立して、主に貧しい家庭の子弟に読み書きや手芸などを教えた。詳しい資料は残っていないが、ここでは英語を教えなかったようで、ヤングマン自身も直接教鞭をとらなかったらしい。ただ、隅田川河口などにハンケをつけていた水上生活者の子供たちを集めて、無料で教えていたと記憶している者もある。存命中の篠沢ふじの証言である。

この第一、第二啓蒙小学校で毎年十二月に行なうクリスマスは、好善社が企画をした。デコレーションやプレゼントは、好善社の会費によって負担され、歌の指導なども、社員が行なった。第一啓蒙小学校では、朝と夜、始業前五分間、教師たちは日曜学校のために祈ったと伝えられている。

明治十三年七月より日曜学校の生徒に、「受くるより与うるは幸なり」との御言葉に基づいて、献金させることを試みた。その献金で、まだキリストのことを知らない子供たちに贈るカードを購入した。第一啓蒙小学校での献金が予想以上に集まったので、第二啓蒙小学校でも実施された。両方の日曜学校で集められた献金は、九州

柳川で働いている好善社社員の伝道費用にも使われた。献金と関連して次のような報告がある。

全(註・明治)十四年我ガ師ヤングメン氏米國に帰省スルニ当テ姉妹ハ餓トメ我等ノ真影ヲ二ケ見堂ニ写シ以テ之ヲ贈ルヤングメン氏其写真數十枚ヲ転写シ帰國ノ後之レヲ売却シ得タル所ノ金若干ヲ本社ニ贈ラル蓋シ氏カ本社ノ為ニ心ヲ用ユル概是ノ如シ一々紙上ニ尽ス事能ハス(「好善社記録」明治廿年十一月十九日の一部)

明治二十四年ごろまでは、日曜学校と集会所との区別がはっきりしていない。ヤングマンが設立した啓蒙小学校の教師も、好善社社員が務めていたようであるが、正式には好善社の事業と別であった。また、明治十七年に、芝にあった第二啓蒙小学校は、近くの芝教会の日曜学校と合併している。

いずれにしてもヤングマンの意図は、日本人の手による日本人の伝道を目指していたから、明治二十四年、男性社員の入社にもなう組織改変の時に、ヤングマンの事業一切を好善社の事業としている。明治二十五年十一月、好善社一五周年の報告では、

第二項、教育の事業には1、啓蒙小学校あり生徒百八十余名。2、亀島ミツシヨン内に貧兒、子守の学校を開き、二五名内外の生徒あり。3、啓蒙小学校内に夜学校を設け、貧兒、下婢、職人等を集め読み書きを教える。十名内外の生徒あり。4、日曜学校を三ヶ所に設ける。啓蒙小学校は生徒百数十名。上野ミツシヨン、亀島ミツシヨンは共に十余名より数十名に昇降する。

この時、第二啓蒙小学校の経営は、すでにヤングマンの手から離れていたのである。ここでは、いわゆる日曜学校と、読み書きや手芸などを教えたと思われる夜学校とが区別されながら、共に好善社の教育事業とされているのである。

さて、初期の一〇年間は伝道活動と言っても、日曜学校による伝道とは未分化であった。あえて分けるならば、社員たちが、自宅や教師をしている学校の課外活動として聖書を読み、祈りをするというような活動が少しずつ形をなしていったのだろう。南小田原町、芝、浅草、根津などで、子供の集いや、親たちをも対象にした集いが開かれていた。社員がそれを主宰して、ヤングマンや他の宣教師が応援をした。かなり熱心な伝道集会であった。例えば明治十六年三月三日の記録によると、南佐久間町での集会は、第一回目は聴衆わずか二人、二回目は集まる人なし。この時、あまりのことに会場にあてられた家の家族と共に、次の会には、神の道を聴く者を多数送りとたまえと祈願したという。その祈りがききいれられたのだろう。第三回目に会場につくと、すでに二五、六人の聴衆が集まっていたということである。また同年九月十五日の記録では、浜松町の集会には、三〇名前後の参加者があったこと、特に五、六歳くらいの信仰熱心な子供が、自分の母親や祖母を会場まで導いてきたと、いずれも感激と感謝をこめて報告されている。

同十六年には、桜田本郷町、銀座、浜松町、牛込神楽町、露月町、南佐久間町、そして第一啓蒙小学校などで伝道集会が行なわれていた。しかし、社員の自宅などを利用している場合、どうしても本人の転居などの事情によって、集会が不可能になってしまうことが多い。そこでヤングマンは、明治二十三年三月、下谷区広小路町二十番地に上野ミッションとよぶ伝道所を、翌年には日本橋区に亀島ミッションを設けた。伝道が独立した家屋を借りて行なわれるようになったのである。好善社も協力して、上野ミッションの助教師、阿知波としての給料を負担することにした。

好善社一五周年のときに確認されている伝道の事業は、(一)上野ミッションでの毎夜の祈禱と説教会、(二)毎日曜日午後、上野公園での説教会、(三)亀島ミッションでの毎夜の祈禱会と説教会、(四)両ミッションで時々開催する婦

人のための集會および聖書講義會、(五)啓蒙小学校で毎月曜日夜の説教會、(六)毎水曜日午後四時より事務所（築地明石町中六番）で行なう伝道祈禱會、などである。

以上は好善社とヤングマンが一体となって進めていった伝道活動であるが、このほかに彼女は、明治二十五年に鎌倉極楽寺村の別荘を利用して、伝道所を設けている。後に、鎌倉の伝道は天幕伝道と言われ、明治二十九年（一八九六年）秋に、恐らく彼女の努力でアメリカから大天幕を取り寄せ、これを利用して聖書の教を説いたのである。また上野ミッシェンの伝道は拡張され、上野公園内上広亭での日曜日午後の説教會には、多数のひとを集めたと伝えられている。そして太平洋戦争中の昭和十七年まで、帝国博物館の許可鑑札を携帯して路傍説教が続けられた。ヤングマン亡きあと、主に説教に当たったのが、前理事長、藤原鉤次郎（口絵⑩）である。また、彼は上野、亀島ミッシェンでも説教をし、多数の青年男女を信仰に導いた。彼の晩年の活動を支えたのはこの時の青年たちで、初期の好善社が担い実施した伝道活動が、次の担い手を生んでいたのである。

好善社も一〇年くらいたつてくると、初代の社員たちは、結婚をしたり、伝道のためや、教師としての仕事のために、地方に行ってしまったりする。信仰を失い遠のいていく人も出てくる。活動も日常化し、明治二十年前後の例会は、流会となることが多くなってきた。

当時のキリスト教も、明治十年代後半から、それまでのような著しい発展はなく、挫折の時期をむかえる。明治政府の欧化政策は終わりをづけ、天皇制を中心にした国家神道が政策を先導し、キリスト教の神観と真に向か対立せざるを得ない体制となってきた。このことは当然、キリスト者の信仰生活や奉仕活動に大きな影響を与えた。好善社の女性たちも、家庭を持ち、古い因習の残る社会のなかで、いくらパイオニア精神と、高い教養を持っているとはいえず、信仰が鈍り、活動も停滞してくる。例えば好善社記録のなかに次のような記事が出て

くる。

明治十七年一月十九日

「曾テ本会ノ社員タリシ石井小代志子ハ近来宜シカラサル品行アル以テ本社ヨリ諫メ且ツ勸メル事ヲ三浦氏ニ托ス」

明治十七年五月十日

「加瀬道子近頃宜シカラサル品行アルヤノ風説有ルニ付 藤井氏尋ネ勸ムル事ニ決ス」

明治十七年七月十九日

「納所氏曰ク妾週日石井小代志子ヲ訪問セシガ同氏ハ信仰ヲ亡ヒシ如クニハ見ヘサレドモ会堂并ニ其ノ他ノ集会ニ出ル事心任セズ 本社ヘモ久敷決席シタレドモ是又退社スルト云ニモ非ス故ニ懇ニ勸メタリ シカシ 彼ハ昨年不信者ニ嫁シタリ」

明治政府は、明治二十二年（一八八九年）二月十一日に「大日本帝国憲法」を發布し、天皇制国家を樹立する。さらに翌明治二十三年（一八九〇年）十月に、「教育勅語」を發布、国家神道は擁護されキリスト教が排斥される時代が始まるのである。

時を同じくして、ヤングマンも一つの転機を迎えていた。

ヤングマンは、明治十七年（一八八四年）に女子伝道学校（聖書学館の前身）を開いていたが、これは「主の栄光をあらわし、御国の前進のために」という彼女の堅い決意で始められた学校で、これに全力を注いだ。しかし、教育方法の厳しさと、ヤングマンの持っている激しい気性が生徒たちの反感をかい、かなり以前からあった彼女に対する同僚教師の非難も表面化した。そこで明治二十二年（一八八九年）十二月、ヤングマンは辞意を表

明し、宣教師会に問題を問いかけたので、宣教師会もこの問題をめぐって対策を協議した結果、この辞表を受理した。学校はアレクサンダー夫人、ウェスト夫人、ケイス夫人等に譲り渡す決定を下した。また先の第二啓蒙小学校も経営困難で、明治二十一年（一八八八年）マコーレー夫人に譲渡された。

これらの一連の事件を、あたかも一つの転機とするかのように、以後ヤングマンの働きは、学校教育の枠外に移ってゆくのである。

女子伝道学校問題を本国の伝道局に伝えた、明治二十二年（一八八九年）十二月十九日付けのヤングマンの報告書には、こう書いてある。

私は今まで一日中、学校にいて、一年中ほとんど会合のため外出したり、訪問したりすることはありませんでした。けれども学校にいる間は幸せに思い満足していました。でも今は、やはり自分は学校の外の仕事に特にむいていると思います。学校外の働きは、たしかに学校と結びつきながらすることができし、またその方がよいと思いますが……。

この手紙の中で、彼女は次になにが起こるかには明確に把握していないが、とにかく学校教育を中心とする活動の時期に転機が来たことを自覚している。また、この報告書の中で、自分自身の健康についての不安に触れているところがあるのだが、気丈な彼女といえども、こと健康のことになると弱気な面をのぞかせている。

この時期には、一方でさきに紹介した上野ミッションや亀島ミッションでの伝道活動、そして、なによりも後述する新分野への展開が方向づけられていた。しかし、活動の母体であるべき好善社は大きな事業を担っていくには、あまりにも弱すぎる。女性ばかりの信仰団体のかなしさである。事実、明治二十年ごろから、例会はおもうように開催できず流会を余儀なくされていた。これは日本全体が、キリスト教への風あたりを強くしてきたため、

家庭を持ち因習に抗して信仰を守ってきた彼女たちを、ひるませることになったのだと思われる。

ヤングマンは、伝道活動の新しい展開のために、好善社の組織を拡張する必要にせまられ、非公式に、志のある男性を招集し、彼らの意見を聴いている。彼らは自分たちが入社して協力することを約束し、ヤングマンに好善社の規則の変更を託した。

この非公式会議は明治二十四年（一八九一年）九月二日であったが、ヤングマンはすぐに行動を起こし、七日後の九月九日の好善社総会で、服部綾雄をはじめとする一一名の男性の入社を決議した。一一名とは服部綾雄、和田秀豊（口絵⑧）、貴山幸次郎、吉田森蔵、阿知波浩、伊藤為吉、林竹太郎、石本三十郎、ワデル、ピアソン、真野文二である。

すぐにこれらの人たちを加えて臨時総会が開催され、規則改正をし、社長に服部綾雄、副社長にヤングマンを選挙して、好善社は新しい第一歩を踏み出したのである。新たに定められた規則をみると、第一条に「本社は、伝道、慈善、教育等総て主の栄光を頭はず事業を行ふを以て目的とす」とうたわれている。ここで注目すべきことは、従来の規則にない「慈善」の二字が加えられたことであって、この点に、活動の新分野が明確な姿をとりはじめたことである。そして、書記、通信委員、会計、評議員の役員他に、伝道部、教育部、慈善部の三つの部門を設置して、新しい活動への組織づくりをしている。

ここに名を連ねている和田秀豊、貴山幸次郎はすでに牧師として活躍、服部綾雄、石本三十郎は、共に明治学院を卒業後、当時のキリスト教界に新風を吹きこみ、指導的役割を果たしていた。